

「姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づく学校配置の検討が必要な学校（令和7年3月現在）

「2 基本原則」の「(1) 統合の対象校について」の該当校

	小学校	中学校	統合時期の目安
① 早急に統合を進める必要がある学校	太市、谷内、古知*1、上菅*2、香呂南	—	2030 年度までに統合を完了
② 統合を進める必要がある学校			
現状（令和6年（2024年）5月1日現在）で各学年1学級	峰相、八木*3、妻鹿*3、南大津、置塩*1、前之庄*4、安富南*5	鹿谷*4、安富*5	令和8年度（2026年度）以降に順次、統合案及び統合時期の目安を示していく
③ 統合の検討を進める必要がある学校			
ア 2030 年に小 180 人以下、中 105 人以下 ^{注)}	余部、的形、菅生*2	置塩*1	児童生徒数の推移等を注視し、統合案及び統合時期を検討していく
イ 2035 年～2050 年に小 180 人以下、中 105 人以下 ^{注)}	豊富(前)、増位、野里、東、網干西	菅野*2、豊富(後)	

注) 令和6年度において適正規模である小学校及び中学校における、1学級当たりの児童生徒数の平均を基準として選定。 小学校 30人×6学級=180人 中学校 35人×3学級=105人

* *1～*5は、それぞれ同じ中学校区のため、一体的に検討することにより、表示している「統合時期の目安」よりも早い時期の統合となる場合がある。詳細は別紙「学校配置の再編スケジュール」を参照

「3 例外」の該当校

	小学校	中学校	備考
(1) 家島町の学校	家島*、 坊勢	家島*、 坊勢	離島地域という特性上、基本原則に依らない対応とする

* 家島小学校と家島中学校を統合し義務教育学校を設置予定

「4 その他」の該当校

	小学校	中学校	備考
(3) 既に学校地域協議会を設置し、協議済または協議中の学校	林田、伊勢	林田	協議会から提出された協議結果報告書を踏まえ、市としての取組方策を決定する
	船津、山田	神南	
(4) 小規模特認校*	勘野、安富北 (いずれも令和5年度から制度導入開始)	—	今後、新たな小規模特認校の認定は、基本的に行わない

* 基本方針において、「一定期間内（原則として5年間）に、全学年1学級以上とならない場合は、統合等の取組方策を進める」としている。